

公共随契による貸付結果一覧表（令和6年度契約分）

令和7年1月31日現在
北海道財務局

整理番号	所在地	登記地目	面積 (平方メートル)	契約年月日	年額 貸付料 (円)	契約期間	契約相手方名	法人番号	用途	減額 貸付 の有無	定期 借地権 の設定 の有無	価格形成上 の減価要因	都市計画区域	用途地域	建蔽率/ 容積率 (パーセント)	備考
1	三笠市唐松青山町23番3のうち、本町20番2のうち	雑種地	190.07	令和6年4月16日		令和6年4月1日～ 令和11年3月31日	桂沢水道企業団	7000020018040	水管橋敷地				都市計画区域内 (非線引)	指定なし	60/200	無償貸付
2	石狩市浜町32番1のうち	雑種地	18,474.52	令和6年5月10日	1,868	令和6年6月7日～ 令和6年6月9日	石狩市	4000020012351	カイトフェスティバルの会場として				市街化調整区域	指定なし	60/200	
3	石狩市厚田区厚田103番2	原野	1,039.29	令和6年5月10日	484	令和6年6月1日～ 令和7年3月31日	石狩市	4000020012351	クレーン組み立てヤード等				都市計画区域外	指定なし	指定なし	
4	余市郡余市町沢町321番2のうち、323番2のうち	雑種地	1,933.83	令和6年5月13日		令和6年4月1日～ 令和11年3月31日	北海道	7000020010006	急傾斜地崩壊防止施設敷地				都市計画区域内 (非線引)	指定なし	指定なし	無償貸付
5	小樽市張碓町30番2のうち	山林	2,408.29	令和6年6月5日		令和6年4月18日～ 令和11年3月31日	独立行政法人 日本高速道路保有・ 債務返済機構	3010405004914	高速道路用地				市街化調整区域	指定なし	60/200	無償貸付
6	札幌市東区北45条東14丁目7番、8番	宅地	4,220.13	令和6年6月27日	13,632,000	令和6年7月1日～ 令和56年6月30日	社会福祉法人 珀寿会	4080105001114	特別養護老人ホーム等敷地		○		市街化区域	一種住居	60/200	工作物一式
7	石狩市浜町32番1のうち	雑種地	18,474.52	令和6年9月6日	1,868	令和6年9月27日～ 令和6年9月29日	石狩市	4000020012351	駐車場用地				市街化調整区域	指定なし	60/200	
8	雨竜郡妹背牛町字妹背牛314番29地先	(未登記)	1,471.47	令和6年10月10日		令和6年10月1日～ 令和11年3月31日	深川土地改良区	9700150033753	用水路敷地				都市計画区域外	指定なし	指定なし	無償貸付
9	旭川市神居町忠和4080番、4081番地先	原野 (一部未登記)	14,758.28	令和6年11月11日	186,827	令和6年12月1日～ 令和7年6月30日	旭川市	9000020012041	雪堆積場敷地				市街化調整区域	指定なし	指定なし	
10	増毛郡増毛町南畠中町八丁目239番	雑種地	1,489.96	令和6年11月11日		令和6年11月11日～ 令和11年3月31日	増毛町	5000020014818	道路用地				都市計画区域内 (非線引)	指定なし	指定なし	無償貸付
11	檜山郡上ノ国町字汐吹715番、716番、717番、718番	原野 宅地	77.96	令和6年12月4日		令和6年12月4日～ 令和11年3月31日	北海道	7000020010006	急傾斜地崩壊防止施設敷地				都市計画区域外	指定なし	指定なし	無償貸付
12	雨竜郡妹背牛町字妹背牛306番31地先	(未登記)	676.68	令和6年12月13日		令和6年8月19日～ 令和11年3月31日	深川土地改良区	9700150033753	用水路敷地				都市計画区域外	指定なし	指定なし	無償貸付
13	夕張郡長沼町字馬追原野2546番10地先、4915番地先	(未登記)	221.71	令和7年1月10日		令和6年8月16日～ 令和11年3月31日	ながめま土地改良区	5700150033451	用水路敷地				都市計画区域外	指定なし	指定なし	無償貸付
14	岩見沢市日の出町712番のうち、日の出4丁目568番3	雑種地 山林	1,744.29	令和7年1月23日		令和7年1月1日～ 令和11年3月31日	独立行政法人 日本高速道路保有・ 債務返済機構	3010405004914	高速道路用地				都市計画区域内 (非線引)	指定なし	50/100	無償貸付

1. 本一覧表は、公共随契により貸付けをした物件について一件別に記載しております。
2. 減額貸付の有無は、法令の規定に基づき減額貸付けを行った場合に「○」を記載しております。
3. 年額貸付料について、貸付期間が1年未満の場合は当該貸付期間に対応する貸付料を記載、又は見積み合せにより落札されなかった場合は「不調」と記載、5回の見積み合せを行わず途中で見積み合せの取下げをされた場合は、「取下げ」と記載しております。
4. 定期借地権の設定の有無について、定期借地権（借地借家法（平成3年法律第90号）第22条第1項に規定する借地権及び第23条第1項又は第2項に規定する借地権をいう。）を設定している場合に「○」を記載しております。
5. 価格形成上の減価要因は、以下に掲げる場合に要因を記載しております。なお、複数の減価要因がある場合には、主たる要因を記載しております。
 - ・ 予定価格の算定に当たり、建物解体撤去を減価要因とした場合
 - ・ 予定価格の算定に当たり、地下埋設物、土壌汚染等の物件の状況を減価要因とした場合